

令和5年度 福島県立相馬総合高等学校 連携型中高一貫教育に係る入学者選抜募集要項

福島県立相馬総合高等学校

(本校舎)

住所 〒976-0014

福島県相馬市北飯渕字阿弥陀堂 200 番地

電話 (0244) 36-6231

1 募集定員

全日制 総合学科

募集定員（200名）の30%程度とする。

2 出願資格

令和5年3月に対象となる中学校（相馬市立中村第一、中村第二、向陽、磯部の各中学校）を卒業する見込みの者とする。志願者は、本校の一般選抜にも出願することができる。

ただし、上記中学校を卒業する見込みの者は本校特色選抜に出願することはできない。

3 募集区分

次のようにA型（スポーツ系）・B型（芸術系）・C型（教養系）の募集区分を設ける。

【A型（スポーツ系）】

これまで部活動もしくは外部のクラブチーム等の団体に所属して競技に取り組み、高校入学後は、その競技の運動部（下記の運動部に限る）に入部して3年間継続し、学習及びスポーツ活動に意欲的に取り組む者。なお、運動（各競技共通）に関する連携型検査を課す。

《男子のみ》硬式野球部、サッカー部

《女子のみ》バレーボール部、ソフトボール部

《男子・女子》ソフトテニス部、テニス部、卓球部、弓道部、陸上競技部、柔道部、バドミントン部、バスケットボール部

【B型（芸術系）】

学習及び芸術活動に意欲的に取り組むとともに、下記の文化部に入部して3年間継続する者。

なお、入部希望の部に応じた、連携型検査を課す。

《男女共通》吹奏楽部、合唱部、美術部、書道部

【C型（教養系）】

幅広い学習内容を踏まえながら、地域に関心を持ち意欲的に地域の未来を考える者。

なお、地域の在り方に関する小論文を課す。

4 出願手続及び提出書類

(1) 志願者ごとに必要な書類

ア 令和5年度連携型・一般選抜入学願書	・県教育委員会において作成したもの ＊一般選抜のみに出願する志願者は、令和5年度前期選抜入学願書を使用すること。
イ 令和5年度福島県立高等学校入学志願に関する調査書 (以下「調査書」という。)	・なお、提出期間は令和5年2月14日(火)から2月15日(水)までとする。受付時間は、午前9時から午後4時までとする。
ウ 令和5年度連携型選抜志願理由書	・本校所定のもの ・「記入上の注意」をよく読んで記入すること。
エ 受験票用紙	・県教育委員会において作成したものに、受験番号欄の学科名、中学校名、志願者氏名を記入したもの
オ 入学検定料納付済証明書用紙	・県教育委員会において作成したものに、中学校名、志願者氏名及び出願課程名を記入したもの

(2) 入学検定料

入学願書に入学検定料として2,200円の「福島県収入証紙」を貼付する。

ただし、志願者において消印しない。

(3) 出願方法

志願者は、上記(1)の書類を在学中学校長を通して、相馬総合高等学校本校舎に出願する。中学校においては、これに「連携型選抜志願者名簿」を添付する。

(4) 出願期間

令和5年2月3日(金)から2月8日(水)までとする。

受付時間は、午前9時から午後4時までとし、出願最終日は午前9時から正午までとする。

ただし、土曜日及び日曜日は受け付けない。

(5) 出願場所

相馬総合高等学校本校舎事務室

5 自己申告書の提出

中学校において不登校であった志願者については、本人の希望により、長期欠席等の理由などを記載した自己申告書を出願に際して相馬総合高等学校校長に提出できる。また、保健室等登校であった者も提出することができる。

提出は次の方法により行う。

- (1) 志願者は、必要事項を記入した後、厳封の上、相馬総合高等学校校長あて親展とし、書留で郵送するか又は持参する。郵送の場合には、志願者の住所、氏名を記入し、84円切手を貼付した返信用封筒(長形3号)を同封する。

- (2) 自己申告書の提出があった場合、相馬総合高等学校校長は、自己申告書受領書を交付する。

- (3) 提出期間は、令和5年2月14日(火)から2月15日(水)までとする。

郵送の場合には、2月15日(水)の消印有効とする。

持参の場合の受付時間は、午前9時から午後4時までとする。

6 出願先変更

志願者は、令和5年2月9日（木）から2月13日（月）までの期間内で、1回に限り、出願先及び出願した選抜を変更することができる。

受付時間は、出願の場合と同じである。

ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受け付けない。

- (1) 同一高等学校内で出願した選抜を変更する場合は、新たに作成した入学願書及び受験票用紙に前期・連携型選抜出願先変更願（県教育委員会において作成したもの）を添えて、在学（出身）中学校長を通して相馬総合高等学校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、相馬総合高等学校校長に提出する。

- (2) 他の高等学校及び福島県立特別支援学校高等部（以下「特別支援学校」という）へ出願先を変更する場合は、次の手続きによる。

- ① 前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願を在学（出身）中学校長を通して相馬総合高等学校校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、相馬総合高等学校校長に提出する。

- ② 前期・連携型選抜出願先変更承認書交付願を受けた相馬総合高等学校校長は、前期・連携型選抜出願先変更承認書及び前期・連携型選抜出願先変更連絡書を交付する。

- ③ 新たに作成した入学願書及び受験票用紙に上記前期・連携型選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。

ただし、特別支援学校へ出願先の変更を希望する場合は、「令和5年度福島県立特別支援学校高等部入学者選抜実施要綱」を確認の上、新たに作成した特別支援学校の入学願書、調査書及び学校教育法施行令第22条の3に定められた障がいのあることを証明する書類に上記前期・連携型選抜出願先変更連絡書を添えて、在学（出身）中学校長を通して変更先の特別支援学校長に提出する。また、特別支援学校を受験する者は、入学者選抜実施日の前までに特別支援学校が実施する教育相談を受けるものとする。

なお、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。

- (3) 出願先変更に際して新たに提出する入学願書には、「福島県収入証紙」及び「入学検定料納付済証明書」を貼付する必要はない。

ただし、出願先変更により入学検定料の不足が生ずる場合は、入学願書に不足額の「福島県収入証紙」を貼付する。

- (4) 出願先変更により特色選抜に新たに出願する者は、新たに作成した特色選抜志願理由書を在学（出身）中学校長を通して変更先の高等学校長に提出する。

ただし、中学校卒業者及び卒業見込の者以外の者については、直接、変更先の高等学校長に提出する。

- (5)すでに交付を受けた受験票は返還する。

7 選 抜 方 法

調査書の審査結果、学力検査の成績、連携型面接及び連携型検査の結果を資料として、連携型による中高一貫教育の成果に加え総合学科で学ぼうとする意欲を重視しながら、本校の教育を受けるに足

る能力・適性等を総合的に判定し、合格者を決定する。

なお、全体の満点は８００点とする。

(1) 調 査 書

【A型（スポーツ系）】

「各教科の学習の記録」は体育を２倍することとし１５０点満点、「特別活動等の記録」は１３０点満点とし、合計２８０点満点とする。

【B型（芸術系）】

「各教科の学習の記録」は、入部希望部に応じて、音楽（吹奏楽部及び合唱部）、美術（美術部）、国語（書道部）のうちいずれか１つを２倍することとし１５０点満点、「特別活動等の記録」は１３０点満点とし、合計２８０点満点とする。

【C型（教養系）】

「各教科の学習の記録」は数学及び英語を４倍することとし２２５点満点、「特別活動等の記録」は６５点満点とし、合計２９０点満点とする。

(2) 学 力 検 査

５教科（国語、社会、数学、理科、外国語（英語） 各５０点満点）とする。

ただし、C型（教養系）については、数学・英語の２教科については傾斜配点により、得点をそれぞれ２倍する。

① 日 時

令和５年３月 ３日（金） 午前９時から午後３時１０分まで

② 日 程

9:00	9:50	10:10	11:00	11:20	12:10	13:10	14:00	14:20	15:10
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(20 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	(60 分)	(50 分)	(20 分)	(50 分)	

③ 会 場

相馬総合高等学校本校舎

(3) 連携型面接：集団面接を実施する。面接については段階評価する。

(4) 連携型検査：本校の教育を受けるに足る意欲・能力・適性等を備えているかどうかを判断する内容とする。連携型検査については点数化する。

【A型（スポーツ系）】及び【B型（芸術系）】

A型（スポーツ系）及びB型（芸術系）いずれの志願者についても、次の通り実技試験を行い、２７０点満点として点数化する。

【C型（教養系）】

地域の在り方に関する小論文（８００字以内 ６０分）を実施し、１６０点満点として点数化する。

【A型（スポーツ系）】

以下の内容の共通実技試験を、相馬総合高等学校の屋内体育施設で行う。

準備物	運動着（各中学校指定のもの）、屋内シューズ（各中学校指定のもの）
実施内容	反復横跳び、立ち幅跳び、20m往復走（3往復）、握力

【B型（芸術系）】

以下の内容の志願理由書に記入した入部希望部別実技試験を行う。

吹奏楽部	・課題演奏及び自由演奏を課す。 ・楽譜は各自で持参すること。 ・自由曲の作者名、曲目は、試験開始時に試験官に口頭で申告する。 ※楽器ごとの実施内容等については次のとおり。	
楽器	準備物	実施内容
《管楽器》	・演奏に使用する楽器は、以下のいずれか1つとする。 フルート、オーボエ、ファゴット、B♭クラリネット、バスクラリネット、アルトサクソフォン、テナーサクソフォン、バリトンサクソフォン、トランペット、ホルン、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバ ・譜面台は本校で準備する。 楽器は、各自で持参すること。	①課題演奏 JBCバンドスタディ（ヤマハ）p.34 スケール（長音階）No.6の演奏を課す。なお、テヌート奏法、♩≒120で演奏すること。 各楽器の演奏パートは、以下の通りとする。 ・B♭クラリネット、バスクラリネット、テナーサクソフォン、トロンボーン、ユーフォニアム、チューバで受験の場合 No.6（1） ・アルトサクソフォン、バリトンサクソフォン、トランペットで受験の場合 No.6（2） ・ホルンで受験の場合 No.6（3） ・フルート、オーボエ、ファゴットで受験の場合 No.6（4） ②自由演奏 2分程度の独奏曲1曲
《弦楽器》	・演奏に使用する楽器は、コントラバスとする。 ・楽器、譜面台は本校で準備する。弓は各自で持参すること。	①課題演奏 JBCバンドスタディ（ヤマハ）p.35 スケール（長音階）No.11の演奏を課す。なお、テヌート奏法、♩≒120で演奏すること。 ②自由演奏 2分程度の独奏曲1曲
《打楽器》	・演奏に使用する楽器は、以下のいずれか1つとする。 スネアドラム、マリンバ ・楽器、譜面台は本校で準備する。スティック、マレットは各自で持参すること。	①課題演奏 JBCバンドスタディ（ヤマハ）の演奏を課す。 ・スネアドラムで受験の場合 p.15 ステップ4 3連音符 ♩=60で演奏すること。リピートなし。 ・マリンバで受験の場合 p.34 スケール（長音階）No.6（4） ♩≒120で演奏すること。 ②自由演奏 2分程度の独奏曲1曲

合唱部	①コールユーブンゲンNo.31（a～eの中から、試験開始時に1曲を指定する） ②自由曲（2分程度の任意の1曲、無伴奏） *自由曲の作者名、曲目は、試験開始時に試験官に口頭で申告する。
-----	---

美術部	鉛筆デッサン（６０分、卓上静物）
-----	------------------

書道部	毛筆・硬筆（あわせて６０分） ①毛筆 ・漢字（楷書） ・漢字仮名交じりの書（行書と平仮名） ②硬筆 ・ボールペン字 ＊紙とボールペンは本校で用意する。 ＊紙以外の書道用具一式、筆記用具は各自持参すること。
-----	--

8 学力検査及び連携型面接、連携型検査の日時及び会場

（１）期 日

- ①令和５年 ３月 ３日（金） 学力検査
- ②令和５年 ３月 ６日（月） 連携型面接・連携型検査

（２）受付時間

- ①令和５年 ３月 ３日（金）午前８時００分から午前８時３０分まで
- ②令和５年 ３月 ６日（月）午前８時００分から午前８時３０分まで

（３）受付場所

相馬総合高等学校本校舎 １年次昇降口

（４）持 参 物

- ①学力検査：受験票、上ばき、昼食、鉛筆（シャープペンシルも可）、消しゴム、コンパス、定規（下敷、分度器（分度器機能を有する定規を含む）は使用できない。）、下足を入れる袋
 （注）携帯電話、スマートフォン、ウェアラブル端末、電子辞書等の電子機器類は持ち込まないこと。
- ②連携型面接：受験票、上ばき、下足を入れる袋、実技試験に必要な準備物
 ＊②、については、志願者数により選抜が午後までかかることがある。その場合は中学校を通じて連絡するので、昼食を準備すること。

9 追検査等の実施

追検査等の受験資格がある志願者は、前期選抜実施日に記録的な大雪や大地震等の非常災害による交通遮断等により欠席や大幅な遅刻を余儀なくされた者及びインフルエンザ等学校感染症に罹患した状態にあり欠席した者及び新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者とする。

（１）期 日 令和５年 ３月 ９日（木）及び ３月１０日（金）

（２）会 場 相馬総合高等学校

（３）日 程 両日とも、午前８時００分から午前８時３０分まで、相馬総合高等学校本校舎大講義室で受付をすること。

- ① 学力検査 令和５年 ３月 ９日（木）

9:00	9:50	10:05	10:55	11:10	12:00	12:50	13:40	13:55	14:45
国 語	休	数 学	休	外国語 (英語)	昼 食	理 科	休	社 会	
(50 分)	(15 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	(50 分)	(50 分)	(15 分)	(50 分)	

②連携型面接及び連携型検査 令和5年 3月10日(金) 午前9時から

※追検査の日程は、追検査の志願者数等により大きく変動するため、志願者数確定後、詳しい日程を中学校長を通して志願者に通知する。

(4) 持 参 物

3月3日の学力検査、3月6日の連携型面接及び連携型検査のものと同様とする。

(5) 追検査等受験の手続き

インフルエンザ等学校感染症に罹患した志願者が、前期選抜実施日に欠席し、志願者本人が追検査等の受験を希望する場合、インフルエンザ等学校感染症罹患追検査等受験願（県教育委員会において作成したもの）に医師の診断書を添付し、3月7日（火）午後4時までに相馬総合高等学校校長へ提出する。その場合、在学（出身）中学校長は、事前に相馬総合高等学校校長に連絡すること。

新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した者も、インフルエンザ等学校感染症罹患追検査等受験願（県教育委員会において作成したもの）の追検査等受験願提出理由の欄に新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から受験できないこととされた理由を記入し、3月7日（火）午後4時までに相馬総合高等学校校長へ提出する。その場合も、在学（出身）中学校長は、事前に相馬総合高等学校校長に連絡すること。

なお、非常災害による交通遮断等により遅刻又は欠席した志願者の追検査等受験の可否については、相馬総合高等学校校長と県教育委員会が協議し判断する。

(6) そ の 他

- ① 学力検査の際、インフルエンザ罹患者や体調不良者（ただし、新型コロナウイルス感染症の対応として特別な措置が必要とされる者を除く。）の別室受験についてこれまで通り認める。この場合、3月3日の学力検査を1教科でも受験した志願者は、追検査（学力検査）を受験できない。
- ② 新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ、追検査等が未完了となった者については、「11 その他」の（1）の定めに準ずる。ただし、令和5年3月10日（金）午後4時までに 提出することとする。

10 合格者発表

- (1) 令和5年3月15日（水）正午以降に相馬総合高等学校本校舎で発表する。
- (2) 合格者に対して、合格者発表後に、相馬総合高等学校本校舎の指示する場所で受験票と引き換えに「合格通知書」を交付する。
- (3) 提出書類の記載内容に、事実と相違している点が認められたときは、合格を取り消す場合がある。

11 その他

- (1) 新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ、選抜の一部が未完了となった者は、新型コロナウイルス感染症への対応により受験未完了となった選抜の意思連絡書を令和5年3月7日(火)午後4時までに相馬総合高等学校長へ提出する。その場合、在学(出身)中学校長は、事前に相馬総合高等学校長に連絡する。新型コロナウイルス感染症への対応により受験未完了となった選抜の意思連絡書を受けた相馬総合高等学校長は、新型コロナウイルス感染症への対応により受験未完了となった選抜の意思連絡書受領書を交付する。
- (2) 前期選抜及び連携型選抜の追検査等を、新型コロナウイルス感染症への対応として特別な措置が必要とされ欠席した志願者及び選抜の一部が未完了となった者は、新型コロナウイルス感染症対応選抜第1日程に出願することができる。
- (3) 障がい等のある志願者に対する配慮など、本要項に記載されていない事項については、「令和5年度福島県立高等学校入学者選抜実施要綱」による。